

# 福祉環境調査会記録

平成 31 年 1 月 24 日(木)  
9 時 55 分～11 時 52 分  
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、上野副委員長

村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、澁谷委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、白根地域医療対策課長、  
湯浅統括保健師、

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、猪木迫医療保険課長、野田環境課長

〔金城支所〕吉永金城支所長

〔旭支所〕塚田旭支所長

〔弥栄支所〕河上弥栄支所長、小池市民福祉課長

〔三隅支所〕斎藤三隅支所長

〔上下水道部〕河野上下水道部長、坂田管理課長、桑原下水道課長

【所管外管理職】三浦教育委員会弥栄分室長(防災自治課長)

【事務局】新開書記

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- (1) 浜田市自死対策総合計画（案）について
- (2) 平成 31 年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について
- (3) 浜田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)について
- (4) (仮称) 杵束コミュニティ施設の整備について
- (5) 「LINE Pay 請求書支払い」を導入します
- (6) その他

### 2 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

## 【会議録】

( 開 議 9 時 55 分 )

柳楽委員長

ただいまから、福祉環境調査会を開会します。本日村武委員は体調不良のため欠席されているのでお知らせしておきます。それでは、レジュメに従って進めてまいりますのでよろしくお願い致します。

### 1 執行部報告事項

#### (1) 浜田市自死対策総合計画（案）について

柳楽委員長

順次報告をお願いします。地域医療対策課長。

地域医療対策課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

芦谷委員

良くまとめられています。出典は何かを参考にされたのですか。策定作業の様子が分かればお願いします。

地域医療対策課長

この計画は自死対策基本法 13 条第 2 項により、全ての市町村において計画を定めるものとなっております。義務化されて初めて作る所がほとんどのため、国も策定ガイドを示されています。それを参考にしました。

また島根県が先に作ったのでそれも参考にしました。そして数値的なもの、浜田市の現状の分析等は地域自殺実態プロファイルというものが示されているので、そこから使った数字もあります。

芦谷委員

資料の専門部会の項目を見てちょっと思いましたが、職域団体が経営者側だけで。今一番問題なのは平均寿命を下げる要因が自死で、それも現役世代が多いです。従って働く人の声が反映する仕組みになってないと思いますがどうでしょうか。

地域医療対策課長

働く人の健康づくりという面で、浜田地域産業保健センターに入らせていただいています。

芦谷委員

実際悩みを抱えながら仕事をしている、働く人の代表という意味なのですがどうでしょうか。

地域医療対策課長

そのところは職業安定所や保健所、病院関係のところだと考えています。

芦谷委員

もっと言えば県のメンバーも他の先進市も、必ず働く者の代表

が入っています。これで見るとどうしても上辺だけの、本当悩んで苦しむ働く人の声が好き取りにくい感じがするのですが。

地域医療対策課長

圏域の自死総合対策連絡協議会のメンバー等も参考にさせていただいて、こういった形にしております。働く人のところとしては、地域の見守り体制強化をしていくところで、もちろん職域の方も入るし、学校も入ります。住民1人1人の方がSOSを発することができるようにしていただきたいですし、それを受信する方としても皆が当事者としてやっていくよう進めていきたいと思っています。

芦谷委員

これはもう進んでいるので難しいので、進行管理には必ず働く方の現状の声が反映できるメンバーの追加を是非検討してやってください。

柳楽委員長

その他ございませんか。

布施委員

芦谷委員も言われたが、働く世代も家計を支える方も色々な面で悩んで自死に向かう。先日、全国的な自死数が出ていた。全国的に健康・経済・生活問題が非常に多いです。ゼロが一番望ましいですが、近年は9年連続で全国的に下がっている。でも浜田市は高い方とのことです。先日は親子で自死した報道もありました。

この政策体制、委員が入っていたり、民生児童委員さん、教育委員会がおられますが、PTAを策定委員会の中に入れるべきだという考えがあるのですが。

地域医療対策課長

教育事務所、教育委員会で意見をいただいて策定をしたいと思って、こういうメンバーにしました。

布施委員

そういう方達の声はしっかり拾い上げるということですね。学校の問題となると事実関係の公表はなかなか難しい部分もあるでしょうが、声を吸い上げて1人でも少ないような体制を取っていただきたいと思っています。

柳楽委員長

その他にありませんか。

澁谷委員

この計画は本当に良くできていると思います。目標設定もされているし。ただ、潜在的な自殺する可能性のある方は実際数字に表れている10倍くらいで、そういう方を救っていく。元気に見える方もいつ自殺の危機に直面するか分からない。全ての市民が危険性をはらんでいる。要因は色々あると思いますが、17ページ

の相談支援体制が、個人の守秘義務を守りながら相談しやすい体制を、この計画から一步踏み出されるというのはどういうお考えなのかお聞きしたい。

地域医療対策課長

地域づくりとして自殺予防に取り組むことは重要だと思いますが、自死の背景には様々な社会的要因があるので、自死に追い込まれるのは誰にでもあるのだということを、これまで自死が身近でなかった方にも知っていただきたいと思っています。正しい知識を持つことで偏見をなくして、悩んでおられる方もSOSが出しやすい地域になるし、悩みに気づくような人が増えていったら良いと思っています。見守ってつなげるべき所につなげていくことを、市民1人1人ができたら良いと思っています。

澁谷委員

17ページにはグリーフケアという言葉があって、深い悲しみの度合い、精神力のキャパシティは人によって違うかもしれないし、それをストレスとして取り込むまでに発散・転換できるようなものの考え方ができる人等、色々おられると思います。今後この計画を実効あるものとするための取り組みとしては、具体的にはどのようなことを考えておられるでしょうか。

地域医療対策課長

誰にでも知ってもらいたいので、普及啓発が一番大事だと思っています。グリーフケアさんや虹の会の方がされるようなイベントと一緒に周知していったり支援していったりして、市でも出前授業をやっているの、そういったところでPRしていきたいです。

柳楽委員長

その他ございませんか。

西村委員

これは結局、自殺の因果関係、原因についてはどのように考えているのですか。国自体がどう分析してどのようにこれに反映されているのですか。それがよく見えないと思って。

地域医療対策課長

色々なものが背景にあります。社会的要因が絡み合って自死に至ってしまったと国も考えているので、個人的な問題でなく社会的な問題だと捉えて進めていく取り組みになっています。

原因としては経済、生活、健康問題、家庭問題、勤務問題、学校問題等ありますが、浜田市の特徴としては男性が多くて、失業、生活苦、介護の悩み等が背景にあり自死に追い込まれたと分析しています。5ページに記載があります。

西村議員

自死の因果関係をどう読み込むか・・・。

地域医療対策課長

因果関係というのが5ページの四角で囲ってある表の、失業や退職で生活が苦しくなって、介護の悩み等も重なって本人さん自身も病気を持つようになって、というのが一番多い理由です。

西村委員

言われた表を見ると、失業に絡んだ理由が3つ書いてあります。そうすると失業が非常に大きな割合を占めているのは一目瞭然だから、そこはかなり力を入れた対策を打たない限りは自殺を大きく減らすという効果は出にくいと思うので、何かメリハリを付けた対策を打たないと漠然としたことを言ったりやったりしていても、意味がないとは言わないが何か手応えが……この資料を見ても感じるものがないのです。本当に本気で考えているのかという感じがするので。色んな原因があるので一口で言えないのは私も思います。そういう意味では多面的な対策は必要なのでしょうが、ある程度明確な数値化されたものもあるのだから、それに応じた対策も必要ではないかということをお願いして終わりたいと思います。コメントはいりません。

田畑委員

5ページの「背景にある主な自殺の危機経路」、色々原因はあるだろうが、この計画書ができあがった後は策定専門部会15名の皆さん方が継続して色んな相談に乗っていただけると解釈してよろしいのですか。

地域医療対策課長

はい。

柳楽委員長

その他ありませんか。

芦谷委員

24ページに具体的に勤務問題に関わる自死の関係がある。これを拝見して、一番現役で働く人達が大事なのにここの記述が至って弱いです。例えば相談機関の周知の充実はあるのですが、相談機能をどこが束ねてどういった情報発信をして、それが働く人にどう届くのかが見えません。末端市民の生活者、働く人に向けて届く仕組みでないと、経営者から言われて行くようなものではないと思います。記述が薄いし、具体性もないと指摘しておきます。

地域医療対策課長

出前事業も行っていますし、事業所へ参ることも多くありますので、そういう所で周知していきたいと思っています。

統括保健師

先ほど地域医療対策課長が説明した専門部会の、浜田地域産業保健センターから出てきていただいている方は保健師で、市内殆

どの事業所に、健康問題や心の相談という形でたくさん回っています。医師会に事務局があって2名保健師がいて、かなりの方と面接して様々な相談を受けながら色々な所につないでいます。今年度も情報交換し合いましたが、お互いに色々な相談機関を共有したり、ケースがあった場合は相談したりしていく形に進むように委員になっていただいています。働く現場の方への対応をこれから強化していきたいと思います。

柳楽委員長

その他ありませんか。

( 「なし」という声あり )

## (2) 平成31年度国民健康保険事業費納付金(本算定)について

柳楽委員長

医療保険課長。

医療保険課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

澁谷委員

この表を見ても私は知識が不足しているせいか、さっぱり理解できません。もっとシンプルに分かるように、貸借がはっきり分かり、費用に対して支出が国庫補助金があって応益負担がこうで、結果的に国保人数で割ったら1人あたりはこういう数字になって、それが介護分プラスになって所得階層区分ごとにこういう比率で……というように、もっと分かりやすいものをこれにプラスしてもらえないでしょうか。

医療保険課長

平成30年度から県が保険者になり事業費納付金を納める形に変わっています。それまでは言われたように浜田市独自の医療給付金を算定して人数と所得等で浜田市で算定ができたのですが、30年度からは県全体の事業費で計算して給付費を出し、更に国県からの交付金・補助金も県全体で考えるので、浜田市に対して独自の部分もありますが、基本は県全体の一覧表の中で浜田市はこれだけ納めなさいと。算定に当たっては浜田市は医療費が高いから県内でも高くなっている、所得は県全体で言えば0.88なので、所得分については少し少なめになっている。

平成28年、29年と比べて30年は保険料が上がっています、下がっています、31年はこれだけ上がります、上がり過ぎの時は激変緩和のお金が国県から入ってくるという形。今までは浜田市単

独でできたことが、事業費納付金で保険料を算定してこの中で…。資料下段に表が載っています。事業費納付金をこれだけ納めなさいと来ますが、それには更に浜田市独自の出産・育児一時金相対費、保険事業費をプラスした保険料にしないといけないし、更に保険料で納めないといけない部分からは直接入ってくる。今は単純計算はできない。浜田市単独では計算できない状態。県から来た事業費納付金から保険料を算定しないといけない状況です。平成 30 年から保険者が変わっていますので浜田市と県がそれぞれ保険者になっている計算になっています。なので県が一応標準保険料率という形で、事業費納付金から出した保険料を決めてきますが、実際は平成 31 年 4 月 1 日現在で保険に加入している方は推計とは違ってきます。浜田市としては 4 月 1 日の状況で保険料を算定して 6 月 1 日に賦課する形になります。徴収保険料をそのまま浜田市が使うわけではありません。ここで再度、事業費納付金から保険料を算定していくという形になります。

澁谷委員

僕が言っているのは要するにバランスシートのような表にして……それは浜田市でなくても島根県でも良いです、バランスシートが見たいわけです。国民健康保険に対する。詳しく書いてあるけどさっぱり分からない。もっとシンプルに物事をつかむ方法は、やはり複式簿記で実態を表すしかないのではと思う。要するに国民健康保険は制度設計的に完全に破綻しているわけでしょう。本来なら自営業者の保険だったのが、比率が下がって高齢者と低所得者が増えて維持できない。できないから市町村が県単位にしてなるべくキャッシュフローを潤沢にしていこうということで今統一されているはずなのだが、そういう中であってこれを示されたからといって全く経営が見えません。浜田市の努力も見えないし、統一的にされるということは少なくとも事務経費を県が一括で管理するなら負担が減るのではと思っていたのだが、それを以前お聞きすると、逆に事務負担は増えてコストが増えているという話もあったりすると、全然見えないです。数字が見えないからもっと一般財源を使って浜田市の国保料について、昨年は何億、今年はそれに上乗せするかどうかという、議論をする前段階の資料が不足しているように思いますが。

医療保険課長

実際はここに行くまでに、納付金及び標準保険料率の算定フローというものを作っていて、入ってくるもの出ていくもの、事務費がこれだけかかって浜田市独自の保険事業がこれだけあるという事務フローは作った上でこの数字を出しています。

澁谷委員

それを見せてもらうわけにはいきませんか。

医療保険課長

浜田市分については出せます。明日の会議で県全体で出せる物なら今後フローを出していこうということになっています。県全体のフローを出して良いという回答をもらってないので。

澁谷委員

よくわからない。なぜ秘密にしなくてはいけないのか。

医療保険課長

秘密にしているわけではなく、浜田市の算定フローは良いけど、他市町村は出して良いかを確認してから細かい数字は出します。

澁谷委員

はい。全然納得できないけど、これ以上言っても答えは出ないから。

柳楽委員長

その他ございませんか。

西村委員

先ほどの話の続きですが、明日の会議でその結論は出るのですか。

医療保険課長

他市町村が出して良いと言え、出せます。県が集約して回答を出します。

西村委員

出して欲しいというような意見は、他自治体からは出ないのですか。

医療保険課長

浜田市からは言っていますが。確認はできます。

西村委員

これまでもこの点については言ってきたので、あえて上乘せで言うことはないですが、いずれにせよ県内他自治体のものも併せて数字が見えないと議論できない部分があると私は思います。全体が見えないと浜田だけの議論で済まない可能性があると思います。それがなぜオープンにされないのかと。それは当然の義務だろうと思います。その上で議論を積み重ねて進んでいくのが当然であって、それをオープンにせず浜田だけ議論して、県全体の話は浜田から言えないのかということ。そうでしょう、県全体が見えないのだから我々は分からないではないですか。それに対して物を言うことは実質的にできないわけです。それに対して何の保証をくれるのですか。強く言って欲しいというのはそういうことです。無理難題を言っているつもりではなく、私はごく当た



り前の要求のつもりなのだが。

医療保険課長

明日の会議ではそれをしっかり言っていきたいし、また、算定の標準保険料率が出てきたものは県も明確にしないといけないことになっているので、このことは強く言っていきたいと思います。

西村委員

それはそれで終わって、去年12月に仮算定をいただきました。あの数字を比較すると納付金額は2500万円くらい減っています。他に違うのは被保険者数がちょうど200人少なくなっています。なおかつ1人あたりの保険料にすると1300円低くなっているのが数字的な上での結論です。どうしてそうなるのか。保険者数で言うと12月時点と今回とでなぜ200人も違っているのかが私にはよく分かりませんので、うまく説明して欲しいです。

医療保険課長

12月に仮算定の数字をご報告させていただき、西村委員が言われるように被保険者数は200人減です。本来、仮算定の数値からは減らせない、浜田市が算定した数字が今回本算定の数字。これが今まで浜田市が独自でやっていた時の推計になりますが、仮算定は県が推定したものです。浜田市は被保険者がどんどん減っていて、過去何年間か分の推計で県は出すので実際そこまで急激に減ったわけではないです。今回、仮算定から移行本算定に至るまで全国レベルで所得が間違っていた県もあり、全体で集計ができるようになった。去年は数字は変えられなかったのですが、今年は所得自体が全国レベルで変わるので、もし変わる所があれば県も修正するので出してくださいということで、今回は被保険者数を減らすことができました。それにより納付金も被保険者が減るので当然納付金の額も減っていきます。

県全体で納付金額が、県によって所得が上がった所があるので、島根県の仮算定より2億円ちょっと。県の全体の事業によって浜田市分が2500万円くらい仮算定より減っています。ですので最初に決まっていた前期高齢者の所は変わってないのでそこはそのまま、全体で浜田市は1人あたりの納付金が1万1356円が仮算定ですが、本算定で1万104円で、若干減ってでています。

本来なら仮算定から本算定でそれほどには変わらないですが、県の報告に間違っていた県があり、国の交付金の配分、医療費に差があった。これも仮算定・本算定の医療費の推計が、仮算定は11月・12月に3年間で出しますが、本算定は28・29・30年度の予定で出しますので給付費が若干下がり、そこで大きく事業納付金が下がり、一人当たり1000円くらい下がることになりました。

これが毎年こうなるかどうかは全国レベルの話になるので、市単独では分かりません。

西村委員

例えば被保険者数はなぜ仮算定の段階から浜田の数字を使わないのですか。

医療保険課長

県は国が示した数字をもとに被保険者数を出してきますので、浜田市のように急激に75歳の方が特に多い市町村の急激な部分はなかなか……過去の推計からは読み取れない。浜田市が独自でやった場合は確実な数字を出しますので、それだけの差が出てくるのだなあと思います。

なぜ最初から使わないかは、県は国が示した傾斜数値を使わないと、事業納付金が多すぎても少なくてもいけないからで、推計の方法を示されているので、その方法を使っています。

浜田市の推計は実態でやりますので数字が違ってきますというところです。

西村委員

要するに県は国全体との足並みを揃えるためにそうしたということなのでしょう。

さっき、所得の関係を言われましたね。他地域は所得が高くなったと。最初の話に戻りますが、要するに県内で一律でないということでしょう。所得が高かったり低かったり、それも変動が出てくる。県内ではそういう意味では19市町村あれば19通りの動きがあるわけです。そういうものを見ようと思えば、全体が見えないと見えないのです。全体を考えて浜田はどうかという考え方になかなかないから、浜田だけの考え方で今の状態だと考えざるを得ない。私が言いたいのは、県内全体でどういう数字の動きになっているかも同時に見えないと、的を射た思考回路にならないので、そういうことは当然、県が示して然るべきということなのです。

柳楽委員長

その他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

### (3) 浜田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)について

柳楽委員長

環境課長。

環境課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

芦谷委員

風力発電のことを新聞で見ました。弥栄地区の風力発電反対運動、美川でも 22 日にありました。27 町内会の内 19 が出られて 19 全員が反対や懸念でした。風力に対する市としてのお考え、健康被害、低周波振動に対してどういったお考えでしょうか。

環境課長

再生可能エネルギーの導入について市としては、国の方針もあって導入を進めていく考えではあります。しかし導入にあたっては健康被害や環境への影響等を考えて、地域住民の理解を得た上で導入するものと考えています。

柳楽委員長

その他にございませんか。

澁谷委員

再生エネルギーとか中国電力の買取価格が審議会でどんどん低くなっていく中で、国の政策も少しブレている印象を持ちますが、担当課の認識はどうですか。揺るぎなく自然エネルギーを推進する方針に変わりはないですか。

環境課長

現在は国も再生可能エネルギーは推進していく方向でやっておられるので、浜田市もそのような方向でいきたいとは思っていますが、地域の理解を得た上でのことになると考えています。

澁谷委員

太陽光発電等の買取金額を見ると、経営が苦しくなるような事業者も出てきて、経営が上手くいかない場合は投げ出してその場所から退去されてしまう危険も設置当初から市民の方は言っておられました。担当課はその辺は十分経営できていくだろうという予測ですか。

環境課長

経営については実施される事業者でしっかり採算が取れるものとして計画されているものと考えていますが、一部事業者においては資本が外国なので心配しているところです。

柳楽委員長

その他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

(4) (仮称) 杵束コミュニティ施設の整備について

柳楽委員長

教育委員会弥栄分室長。

弥栄分室長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

ただいま説明があったように 31 年度当初予算として提出されるとのことなので、それを踏まえて何か質問がある方はございますか。

西村委員

新しく建てる杵束コミュニティ施設については、主な用途として「公民館、図書館、杵束出張所」と書いてありますが、既存施設の老人福祉センターと憩いの家については、現在どういう使われ方をしているのですか。

弥栄市民福祉課長

既存施設の活用ですが、老人福祉センター憩いの家も老人福祉の向上です。具体的には各種相談事業やレクリエーション等事業、各種団体等の依頼による部屋貸出事業、老人クラブ等に対して社会福祉協議会が事務局を持っていたりすることでの活用をしています。新しい建物になっても機能はそのまま残した形で利用ができる形を考えていきたいと思っています。

西村委員

今おっしゃった実務は福祉センターと憩いの家では、業務そのものを分けているのですか。用途として明確に業務が分けられているのか。位置づけがよく分からないのです。この 2 つの施設。

弥栄市民福祉課長

建物 2 つですが活用される方々が使い勝手等を考慮して、福祉センターを使われたり、憩いの家を使われたりしています。

柳楽委員長

その他に。

澁谷委員

ふるさと体験村の問題の先が見えない段階にしては、このコミュニティ施設計画は素早いなと素朴に思います。今後の人口減少の中でこういう施設も必要でしょうが、既存の学校等の存続など色々なことを考えた場合、生徒数をどのように把握されて最後に廃校となったら廃校のままにされるつもりなのか。見越して協働的な利用の検討をされたのかどうかお尋ねします。

弥栄分室長

具体的に生徒数はある程度は把握しています。弥栄においては一旦減少傾向にはなりますが、この数年間は下げ止まっていくと思っています。

この施設の整備計画については平成 24 年くらいから検討し始

めていました。設備がかなり老朽化してきたことと耐震化されていないのでそういう検討をしていましたが、平成 28 年あたりの公共施設再配置実施計画にて、計画がしっかりできるまでは様子見として先送りになってきたという経過もあり、今の時期になりました。人口減少問題はありますが、今後この施設を拠点に公民館まつりを充実するという事になるかと思いますが、そういうことで地区の活性化を図っていきたいと思っています。

澁谷委員

次に出された時は生徒数の推移表も併せて提出いただいて、存続できるか、多機能的機能を持つての存続を考えずに別途こういう形でやる理由です。今は全国的に子供さんと高齢者の方の複合施設が色々な相乗効果もあって増えていると思っています。その中で別途現地でまた建て直す。平成 23 年からの計画だからと言いながら、8 年近くも過去の計画は絶えず見直していかないとならぬくらいに今の状況は刻々と変わってきています。それがきちんと検討されているのかがちょっと見えにくいなど。今までが先送りだったけどどうにか予算組ができたので3月に提案するというような、旧態依然とした手法が通用するほど今の浜田市の現状は楽観的なのかなと素朴に思います。だから3月に上げられる時はその辺が説得できるような材料を提供していただきたいと思っています。

柳楽委員長

その他ございますか。

西村委員

肝心な事を聞き漏らしました。弥栄支所杵束出張所は既存の施設で言うと老人憩いの家がそうなのですか。

弥栄市民福祉課長

憩いの家の事務所に、実際には公民館職員が兼務で業務をしていますので、そこに出張所がある形です。

柳楽委員長

その他ございますか。

( 「なし」という声あり )

1 時間以上経過していますので、休憩したいと思います。再開を 11 時 20 分とします。

[ 11 時 12 分 休憩 ]

[ 11 時 20 分 再開 ]

柳楽委員長

会議を再開します。

(5) 「LINE Pay 請求書支払い」を導入します

柳楽委員長

管理課長。

管理課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

布施委員

メリットは非常にわかりました。支払い時に万が一情報が漏れた場合の補償に上限は。LINE Pay 自体にあるのでしょうか。

管理課長

モバイル決済サービスの一番下に書いてありますが、LINE Pay から支払える限度額は5万円です。そもそも LINE Pay そのものが、例えば大型スーパーに行くときプリペイドカードにチャージしてそのカードから払う。LINE Pay の場合はチャージではなく口座から払われることとなりますので、そこから先は個人情報契約を結んでいただいておりますが、金額は5万円が上限です。

補償については特段大きな金額という規程はないです。

柳楽委員長

その他にございませんか。

澁谷委員

モバイル決済というのですか、いままでのイメージからすると浜田市水道部とは思えない取り組みだなと。課長の思いが色濃く出ているのではと思います。先般、ソフトバンクの PayPay でだったか、情報漏れで不正利用されたと話題になっていました。数ある決済企業者の中で LINE Pay を選択された理由は何ですか。

管理課長

我々が使用している下水道使用料管理システムから連動して決済収納をお願いしている業者が、LINE Pay を取扱い始めたので私どもがそれに乗った形です。

おっしゃるように決済業者も型式も一杯ありますが、たまたま我々が契約している業者が LINE Pay も可能であるということだったので、さっそく手間も金もかかるわけではないので導入をお願いしました。

柳楽委員長

その他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

(6) その他

柳楽委員長

その他、執行部から何かありますか。統括保健師。

統括保健師

( 以下、風しん対策について資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。この件について、質疑がありますか。

( 「なし」という声あり )

それでは、ここで執行部からの報告事項(6件)について、全員協議会へそのまま提出し説明すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出の必要はないとするもの決定をしたいと思います。執行部側の意向を報告いただきたいと思います。地域福祉課長。

地域福祉課長

- (1) 資料配布
- (2) //
- (3) //
- (4) //
- (5) //
- (6) 本調査会のみ

以上、執行部側の意向が報告されました。これに対し、委員から意見がありますか。

( 「なし」という声あり )

それでは、そのように決定します。執行部の方はここで退席されて結構です。

《 執行部退席 》

## 2. その他

柳楽委員長

その他で委員から何かありますか。

澁谷委員

今月から政策討論会に向けて常任委員会で討議していただくことになっていますので、正副委員長でご検討いただきながら進めていただき、6月くらいには委員会としての案を提出できるようご協力いただければと思います。まずテーマを出し合って皆で決めるように。

柳楽委員長

それは1度皆さんで協議する時間を持たないといけないですね。

澁谷委員

こういう委員会の後でも良いし、新たに招集しても良いし。早めに1回はしていただきたいと思います。と思います。

柳楽委員長

分かりました。今お話がありましたように、皆さんから色々ご意見をいただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

その他にはございませんか。

西村委員

広報最新号はすばらしく良いのができ上がったと思っています。この委員会に関わる記述でトピックスが4件上がっているのも画期的だと評価するところです。介護予防の5ページですが記述で間違っているわけではなく、私が言いたいのは介護保険料が高いと、なので予防に力を入れようというのが方向性だと思うのですが、私の認識が間違いではないと思いますが、主原因は介護認定率が浜田市は県内でも全国平均でも非常に高い。7期の事業計画ではこれを下げようとし、認定を遅らせようとするグラフを入れた方が良いのではないかと思う。これが保険料が高い主原因というのが一目瞭然だと言いたかった。

澁谷委員

これ書いたの私ですが、そもそも介護認定の流れが40日かかってそれが副議長の質問して、委員会の中で介護認定、その中で私が聞いていたのは介護保険料が高いのは限度額いっぱいまで使う人が多いからではないかと思っていたのだが、実際は施設入所は省いてあるのだけど、全額使っている人は少ないです。結果的に絶対数が多いことが根本にある。あと施設整備の費用を使い過ぎているのかなと。結果的に6980円になっているのだけど、言葉足らずで今の指摘になるのかなと。全てがまとめ切れない中でこういうことになってしまったという話。以後、反省します。

柳楽委員長

多分あの委員会の中で議論になった部分から出されたので、ここになったと思います。

澁谷委員

介護予防に関する問題点を議論したという、最初は介護予防を重点に取り組みましょうという管理体制にしていたと思うけど、それですと常任委員会の議論内容が見えないとのことで、タイトルが「議論した」と変更をかけて、今、委員長が言ったようなことです。

西村委員

まあ、議会広報広聴委員会で議論されたと思うのだけど、さらに福祉環境委員会で指摘があれば良かったのではと。傍聴でもしていれば・・・。

田畑委員

もともとは介護認定の判定に時間がかかり過ぎるところから入っているから。

柳楽委員長

ああ。この時の話ではですね。でも今のお話で政策討論会につながるような感じがします。



その他にはございませんか。

( 「なし」という声あり )

以上で福祉環境調査会を終了します。

( 閉 議 11 時 52 分 )

浜田市議会調査会条例第 65 条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子